

お客様各位
代理店様各位

株式会社カネコ化学
営業部・技術課



労働安全衛生規則等の一部改正する省令の公布・施行についてのお知らせ

拝啓 貴社ますます御隆昌のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省様は令和4年2月24日改正安衛令等を公布し、同5月31日には改正安衛則等を公布し、事業所で使用する化学物質管理を、法律依存型から自律的な管理を目指して法改正を行いました。

首題の件に関して、当社よりのお知らせとさせていただきます。

敬具

記

今回政省令改正の詳細内容：

今回政省令改正の詳細と今後のスケジュールについては、次のサイト→ <https://cheminfo.johas.go.jp/> をご覧ください。

今回政省令改正の詳細内容の問合せ窓口：

公的なご質問・問い合わせ先のご紹介：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046255.html>

※注意：

- ①本お知らせの内容は作成時点の情報を基に作成されております。従い、順次法律が追加、変更されることをご承知おき願います。記載事項に関して一切の保証を当社は行いません。お客様ご自身が所轄官庁である厚生労働省様及び所轄労働基準監督署様の情報を必ずご確認の上ご対応願います。
- ②本政省令改正の内容についてのご質問に関しては当サイトでは正確なご回答が出来かねます、従い大変申し訳ございませんが、当サイトではご質問には対応致しませんことをご容赦願います。

以上